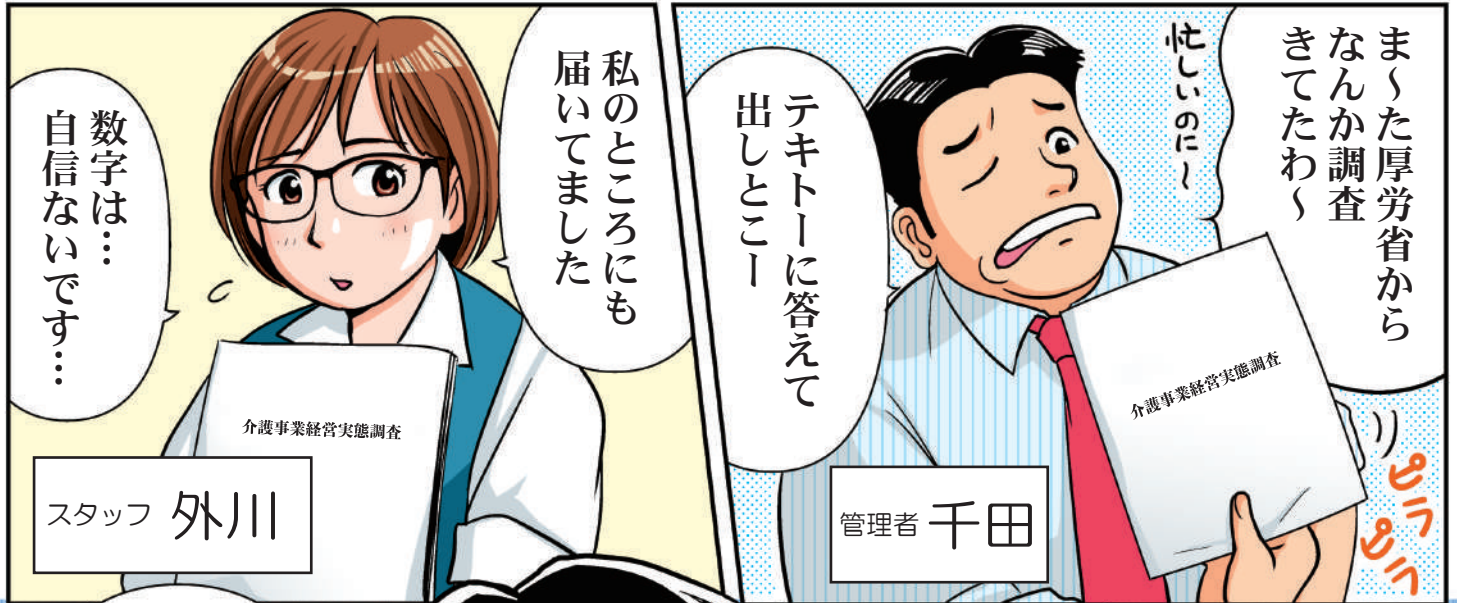


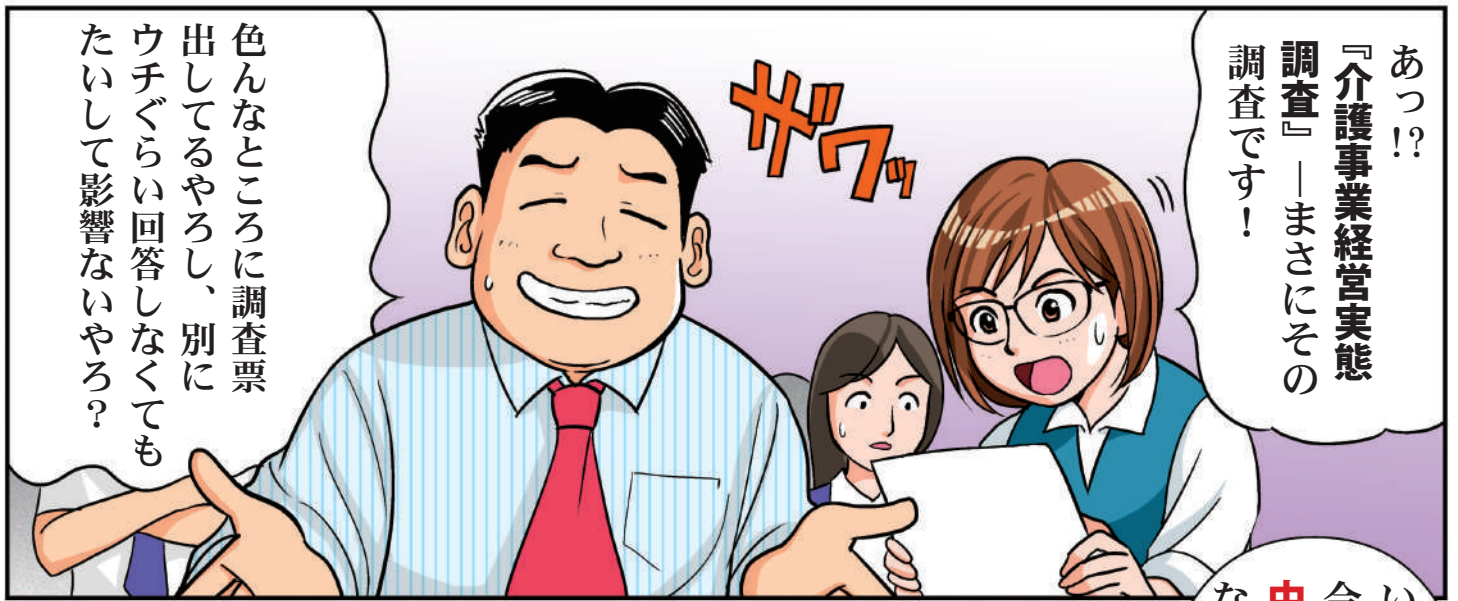
# 介護事業経営実態調査

みんなで

に正しく答えて

# 適切な介護報酬改定 につなげよう！





あつ?!  
『介護事業経営実態調査』—まさにその調査です!

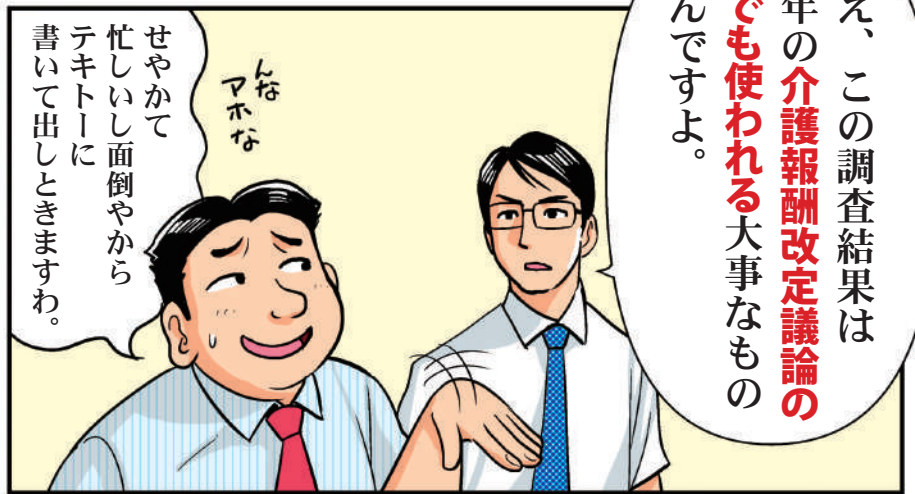
色んなところに調査票出してるやろし、別にウチぐらい回答しなくてもたいして影響ないやろ?

ガッ

いえ、この調査結果は今年度の**介護報酬改定議論の中でも使われる**大事なものですよ。



絶対ダメです!!  
みなさんの回答で**収支差率**が間違っていたら大変な事になるんですよ!



んが  
アホな  
せやかて忙しいし面倒やからテキストに書いて出しときますわ。



この調査は、われわれ事業者がどれだけ厳しい経営環境で頑張っているか**国に伝えるチャンス**なんですよ!

そうです!!  
キリッ

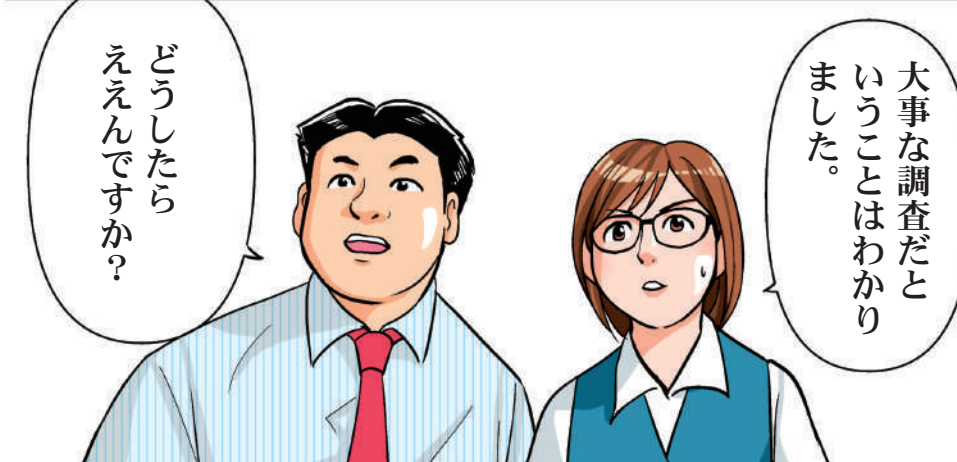
あつ、そう言うことか! 私達が厳しい状況で頑張っていることが、国に正しく伝わらないって事?!



収入差率って儲かっているかって事ですよ? みんな赤字ギリギリなんじゃないですか?

例えばですが、本社経費等の**現場で把握していない費用が抜けていたら**、収支差率は良く見え過ぎてしまいますよね?

いっしょなコスト  
あがってるし...



大事な調査だといいことはわかりました。

どうしたらええんですか?

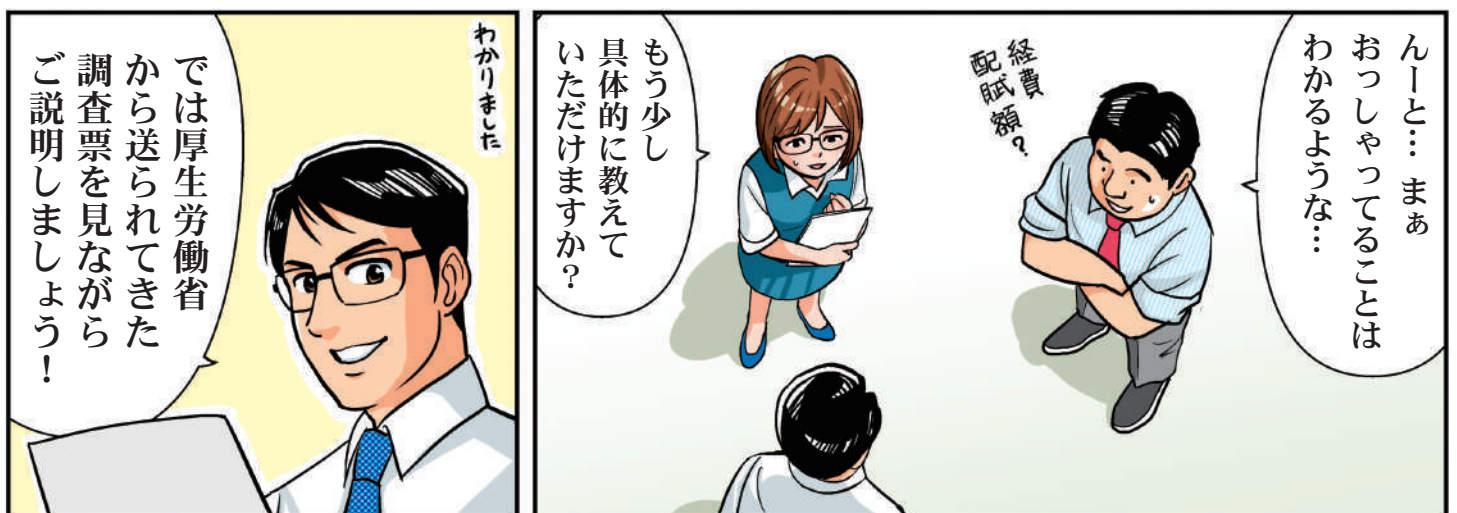


## 調査回答における3つの注意ポイント

**1** 事業所の支出（コスト）を漏れなく計上

ほんぶけいひはいふがく  
**2** 本部経費配賦額・法人税等も必ず記入

**3** 最終的な収支差率（利益率）が  
会社の数字と比較して妥当か確認



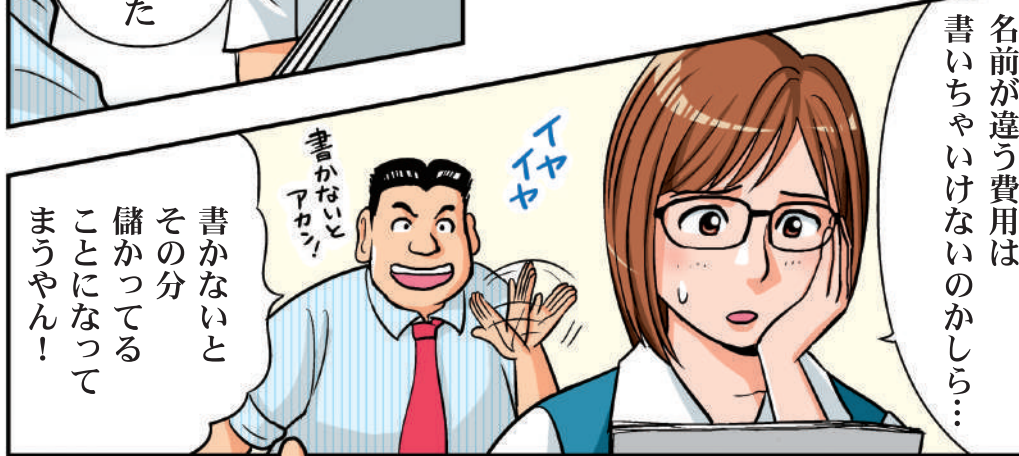
# 1 事業所の支出(コスト)を漏れなく計上



(3)-C		科目	
II 売上原価	1	人件費	
	2	経費	
		(1)	給食材料費
		(2)	車両費
		(3)	光熱水費
		(4)	福利厚生費
		(5)	旅費交通費
		(6)	研修費
		(7)	通信運搬費
		(8)	修繕費
		(9)	賃借料
		(10)	保険料
		(11)	租税効果
		(12)	委託費
(13)	その他経費		
3	減価償却費		
4	その他の売上原価(1~3に該当しないもの)		
III	本部経費配賦額(他の事業のための費用は含まない)		
IV	営業外収益		
V	営業外費用		
VI	特別利益		
VII	特別損失		
VIII	法人税、住民税及び事業税		

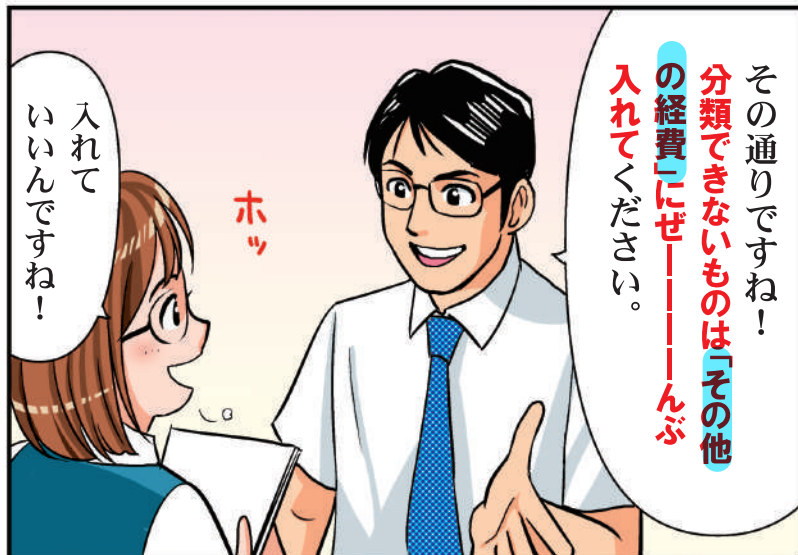
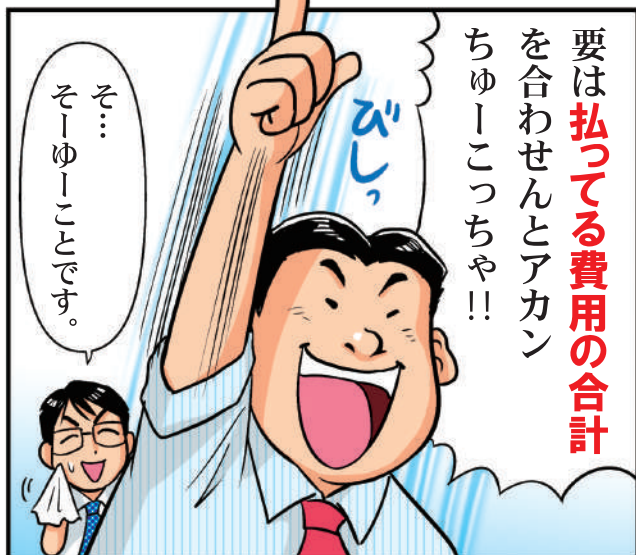


※赤字の項目が費用(コスト)を記入する欄です。

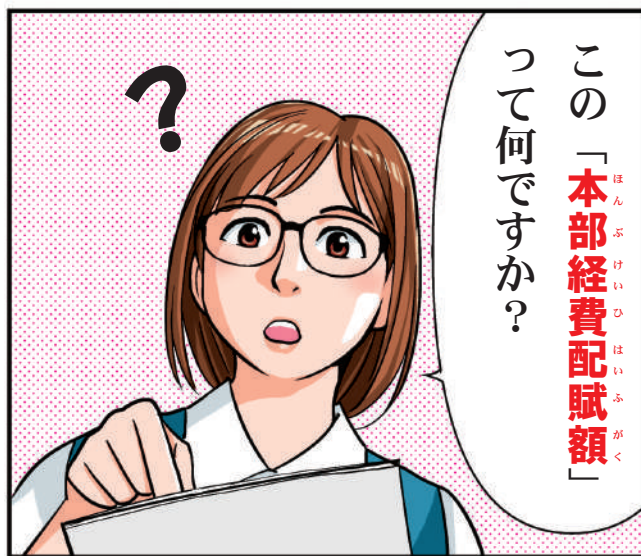
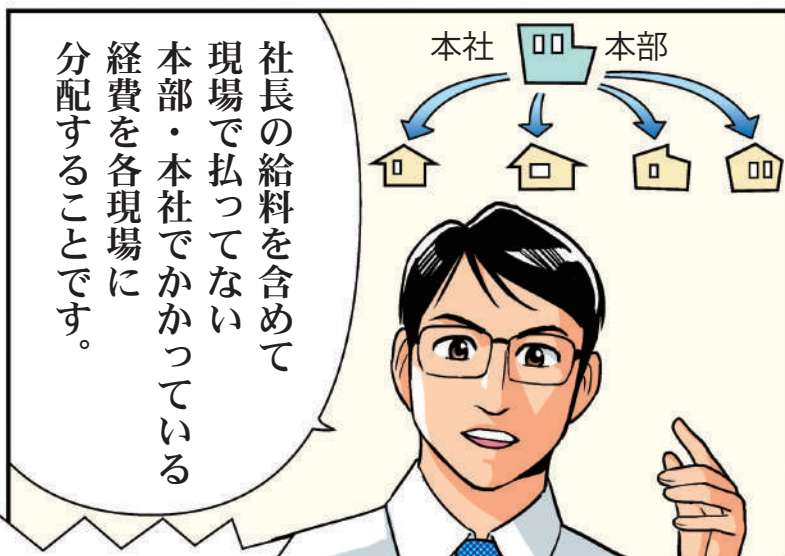


法人の損益計算書	
○	経費
	事務用品費
	消耗品費
	ｱｸﾃｲﾃﾞ関係費
	会議費
○	販売管理費
	求人費用
	広告宣伝費
	...

※一例です。



## 2 本部経費配賦額・法人税等も必ず記入



## 3 最終的な収支差率(利益率)が会社の数字と比較して妥当か確認



「収支差率」の計算式

$$\text{収支差率} = \frac{\text{収入} - \text{支出}}{\text{収入}}$$

だから最後に**自分たちで**収入から支出を引いた収支差額を出してそれを収入で割る、



その「**収支差率**」が会社の利益率と比べて妥当かどうかを社長に確認してほしいんです!!

会社の利益率のことまで現場ではよくわからないので本社によく言っておきます。



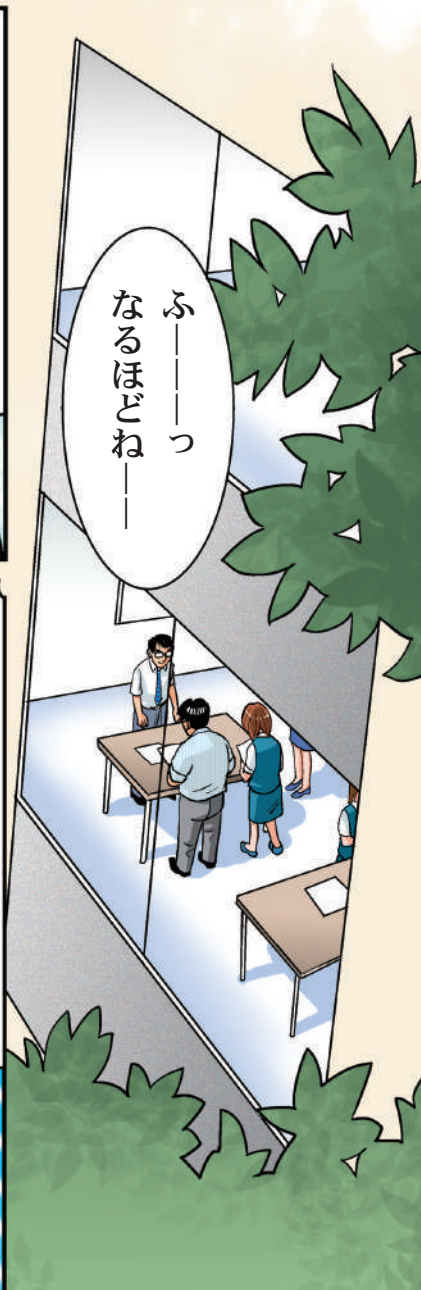
——しっかしこの調査ミスったら大変やん!

助けて!

これでよいか不安です…

提出前にチェックしてもらえませんか?

ふ——っなるほどね——

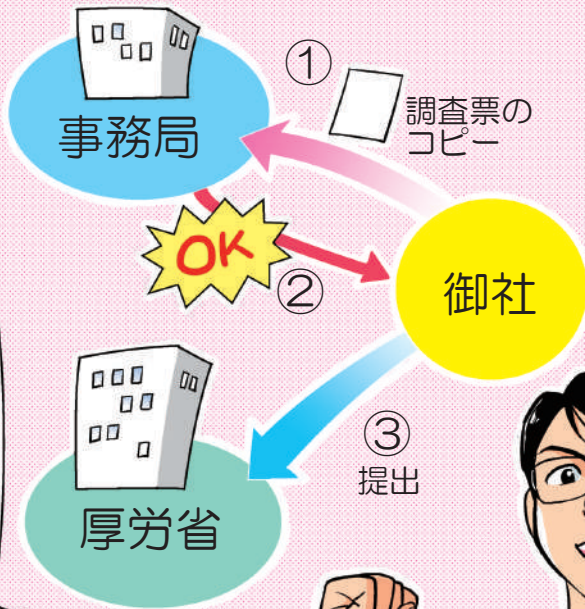


任せて下さい!

われわれ事業者団体が**無料ですべての調査票を事前に**チェックしますよ!



事業者団体



記入した**調査票のコピー**を事務局に送って下さい。

ありがとうございます！  
どうすればいいんですか？

事務局でチェックしてOKが出てから厚労省に提出して頂ければ安心です。

本当は入会してほしいんですけど、まずはこの事前チェックには協力してもらいたいですね！  
無料ですし！

そうですね！

会員以外の人にも協力してほしいわ〜

なるほど！  
業界団体を本社代わりに使えば良いってこつちゃ！

県内の他の事業者さんにも呼びかけてみますね。

業界を守るために我々がいるのですから。

現場が忙しい中小の事業者さんにこそ、業界団体を積極的に利用して欲しいですね。

全国の事業者のみなさん！  
ご利用者様と私たちの生活を  
守るため、みんなで  
**正しい経営状況**を国に  
伝えましょう！

ウソついたらアカンし儲かってるで見栄張ってもアカンで〜

事務局で事前チェックします！

ご協力  
よろしくお願いします！！

介護事業経営実態調査

高住協は介護事業経営実態調査への回答の事前チェックをフォローします。  
厚生労働省への提出前に高住協までご相談ください。

## 『介護事業経営実態調査』Q&A

### Q1 介護事業経営実態調査とは何ですか？

A1 介護事業経営実態調査とは、国が、介護事業者の経営状況を把握するため、3年に1回行う重要な調査です。この調査の結果（介護事業の経営状況）は、介護報酬改定の重要な参考資料となります。

### Q2 いつ、どこに届くのですか？

A2 本調査票は、**2026年5月下旬に調査対象の介護事業所(訪問介護・通所介護等)**に順次発送されます。  
※全ての事業所が調査対象ではありません。

また調査票は法人一括請求を事前に厚生労働省へ届け出ている法人を除き、ホーム（事業所）に直接届きますが、**法人(本社・本部)代表者の責任で回答するようにしてください。**

対象事業所の管理者は自力で回答しようとせず、特に支出部分に関しては、必ず本社・本部にご確認ください。

### Q3 何を調査する調査なのですか？

A3 **利益額（収支差）が最重要項目の調査です。法人利益の実態と乖離がないか必ずご確認ください。**

調査票には、利益額、利益率の欄はありませんが、記入後に「事業収入(収益)－事業支出(費用)」で利益額、利益率の数字を算出してください。

実態の経常利益・純利益よりも、明らかに高い利益の数字が出た場合は、**費用の計上漏れのおそれ**があります。再確認してください。**法人全体の利益率と比較して、妥当かどうかを確認**してください。本社・本部コストを含む経営全体の実態を報告するものです。

### Q4 調査回答に当たって注意する点を教えてください。

A4 費用計上漏れが、最大の注意ポイントです！

#### (1) 事業所の支出（コスト）を漏れなく計上

- **入居者募集経費・広告宣伝費、職員採用経費、保守費、消耗品費など** – 該当する欄がありませんので、「**その他の経費**」欄に忘れずに加えてください。その他、該当科目がない様々な費用は全て「**その他の経費**」欄に計上してください。事業所の費用合計と調査票の売上原価計等が一致するかご確認ください。
- **減価償却費** – 本社・本部に必ず相談してください。基本的にどの事業所にも減価償却費は存在します。

#### (2) 本部経費配賦額、法人税等も必ず記入

- **本部経費配賦額** – 社長の給料を含めて全ての本部経費や、本社・本部で管理している経費を按分して、記載します。按分方法は、各事業所の売上や従業員数など、各法人の判断基準で按分してください。前回までの調査時も空欄が散見されました。本社・本部に相談して、必ず記入してください。
- **法人税、住民税及び事業税** – 税金は法人全体で支払うものですが、本調査では各事業所の売上等で按分して調査票に記入してください。

#### (3) 最終的な収支差率が、法人の数字と比較して、妥当か確認

### Q5 介護職員処遇改善支援・物価高騰対策関連で受領した補助金はどこに記入するべきでしょうか？

A5 社会福祉法人会計基準を使用している場合には、問4(1)のI事業活動収入(収益)(続き)の「6補助金収入(収益)」に記入してください。

企業会計を使用している場合には、問4(3)-CのIV営業外収益の「3補助金収入」に記入してください。

一般社団法人高齢者住宅協会  
サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会



担当：楠・加藤 E-MAIL: [sakoujyubukai@shpo.or.jp](mailto:sakoujyubukai@shpo.or.jp)

電話：03-6689-7917

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町一丁目21番1号 ヒューリック神田橋ビル4階

FAX：03-6867-8536